

Let's unite

つなぐつながるつしがすき

広報 つ！



Pick up

04 特集 令和7年度 施政方針・教育方針

08 防災情報の入手方法

12 子育て応援ナビ

27 津市公式LINEアカウント 友だち募集中

今月の表紙 

広報津がリニューアル! キャッチフレーズの“Let's unite”には「津市のみんなで心をひとつに」という願いを込めました。この思いを形にしてくれたのは、安東小学校の皆さん。心を合わせて、きれいな「つ」を描いてくれました。

撮影日 2月17日
ところ 安東小学校

撮影の様子を津市行政チャンネル〔まるっと津ガイド〕のコーナー「ワンシーン」で紹介しています。
ケーブルテレビ 123ch または YouTube でご覧ください。

人口と世帯数
(2025年2月1日現在)

	前月比
世帯	128,931戸 (-148戸)
人口	268,003人 (-385人)
男	130,468人
女	137,535人

市政へのご意見・ご要望

地域連携課
〒514-8611
津市西丸之内23-1
☎229-3105 ☎229-3366
✉info@city.tsu.lg.jp



津市の情報はこちらから

津市公式
ホームページ  

津市公式
LINE  

ポートレース津
レース開催情報  

YouTube
行政情報チャンネル  

Facebook
津市シティ
プロモーション情報  

防災情報メール
防災メールの登録  

マチイロ
広報津アプリ  

Meetsu!
津市シティ
プロモーション情報  

ごみ分別
ガイドブック  

津市長のメッセージ

津市と皆さまをつなぐ 新たな広報紙へギアチェンジ



津市長 前葉 泰幸

生まれ変わった新・広報津を手に取っていただ
きありがとうございます。ご覧の通り広報津は、
今号からリニューアルしました。

デジタルメディアが普及する一方、今多くの
方に読んでいただいている紙の広報津は、津市と
市民の皆さまをつなぐ大切な接点です。時代に
合った、より“伝わる”広報紙とはどのようなも
のか。検討を重ね、皆さまにご協力いただきてい
る市政アンケートの結果等を鑑み、今年度からは
発行を月1回とし、構成やデザインをより読みや
すく変更しました。

広報津の一番のミッションは、市の大きなビ
ジョンや、市民の皆さまの関心が高いこと、ある
いは市としてアカウンタビリティ（説明責任）を果
たすべきことをしっかりとお伝えすることである
と考え、市が取り組む政策などを分かりやすくお
伝えする特集ページ「政策広報」を設けます。そ
して、新しく始まるこの「津市長のメッセージ」
では、政策に対する私の思いや政策の意図をお届
けしていくきます。より良く変化していく広報津
に、どうぞご期待ください。

なお、紙の広報津をバージョンアップする一方
で、新たな発信ツールとして津市公式LINEを
スタートしました。

SNSを主な情報源
とする若い世代の方々にも、効果的に
市の情報を届けし
てまいります。

動画でも
ご覧いただけます



P3 特集をCHECK!

生まれ変わった新・広報津を手に取っていただ
きありがとうございます。ご覧の通り広報津は、
今号からリニューアルしました。

発行は月1回

市政策などを
お伝えする
**特集記事の
充実を図ります**

市ホームページや
SNSと連携し、
**タイムリーな
情報発信を行います**

になりました
(毎月1日)

リニューアル
しました

Let's unite
広報 つ!

子育てや健康など
ニーズの高い情報を
まとめて掲載します

全世代にとって
読みやすくなるよう
**デザインを
一新しました**

「Let's unite」は
“ひとつになろう”
という意味だよ♪

クイズ

「市名」を見つけて、津市限定グッズをもらおう！

生まれ変わった広報津のキャッチフレーズ「Let's unite」には、ある「市名」が隠れています。答えを見つけてクイズに応募すると、正解者の中から抽選で20人に津市オリジナルステッカーをプレゼントします。

応募方法 二次元コードから、または、はがきに答え、住所、氏名を書いて郵送で広報課(〒514-8611 住所不要)へ

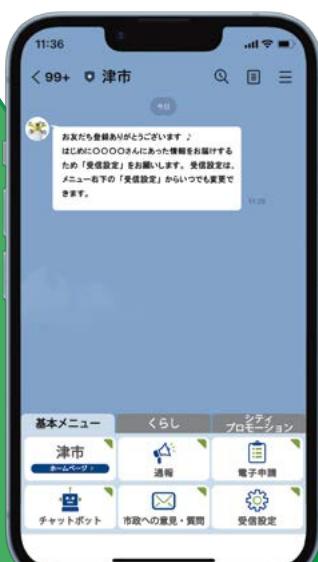
締め切り 4月30日(水)必着

広報課 ☎229-3111 FAX 229-3339



スマートフォン等の
カメラまたは
LINEアプリで
読み取ってください

LINEのID
@tsu_city



津市PRキャラクター
シロモチ

津市 公式LINE アカウント はじめました

くらしに役立つ情報を届けします！

市の最新情報 **子育て情報** **災害・防災情報** など

どなたでも登録できますので、ぜひご利用ください。

令和7年度 施政方針

津市の将来像をつかみ取りに行く

政策課 ☎ 229-3101
 Fax 229-3330



今年度取り組む政策 3つの柱



くらしの快適さが増していく 都市づくり

✓ 津駅周辺

- ▶ 西口駅前広場の再整備に向けた実施設計
- ▶ バスタブロジェクトの早期実現に向けた取り組み

✓ 大門・丸之内地区

- ▶ 観音公園でのぎわい創出実証実験
- ▶ 土地・建物の活用促進

✓ 道路ネットワーク

- ▶ 新しい津興橋の供用開始
- ▶ 河芸町島崎町線(第3工区)や下部田垂水線(上浜工区)などの道路整備

✓ 新たなデマンド型交通の導入に向けたシステム構築

✓ 新たな工業用地の候補地5カ所の取り組み促進



こどもが健やかに育つ社会へ こども・子育て政策

✓ こども基金活用事業

- ▶ ワクチン接種費用の助成を拡充
- ▶ 津市に移住する子育て世帯へ空き家購入費用を助成

✓ 国の交付金等活用事業

- ▶ 妊娠中の人口や未就学児がいる家庭にヘルパーを派遣
- ▶ 久居地域と津城周辺での公園整備に向けた取り組み

✓ こども誰でも通園制度を試行的に実施

✓ 公立保育施設で温かいご飯を提供

✓ こどもまんなか社会実現会議で政策立案

教育関係については
P 6 の教育方針へ

インフルエンザ
ワクチンも
助成の対象に

子育て政策は
津市の「丁目一番地」

1 Policy



3 Policy よりハイレベルな備えと対応 安全・安心

✓ 災害時受援計画を踏まえた消防団・自主防災組織の災害対応力の強化

✓ 香良洲高台防災公園を活用した防災訓練

✓ 消防力の強化

- ▶ 中消防署西分署の開署
- ▶ 鈴鹿市と亀山市との消防通信指令業務の共同運用に向けた応援体制の強化

✓ 浸水対策

- ▶ 半田川排水区や藤方第二排水区の築造工事
- ▶ 上下水道施設の耐震化
- ✓ 河川や道路の改修



2月19日、令和7年第1回津市議会定例会の開催に当たり、前葉泰幸市長が施政方針を述べました。施政方針の全文は、市ホームページでご覧いただけます。



高まる市政への期待
津市は新たなステージへ
谷踏切は、市政に関する市民の皆さまの意識の変化を象徴するものとなりました。「ここまでできれば及第点」という評価から「もっと暮らしやすい津市

に変えるのではないか」という高い到達点に向けた期待感へと市政への関心が膨らみ、これを機に、「もっと子どもが中心となるまちに」「バージョンアップした津駅に」「新しい橋や道路ができる生活が格段に便利に」「災害に強く安心して暮らし続けられるまちに」という

皆さまの思いがかなたちとなる新たなステージへと津市がレベルアップすることへの期待が高まっています。

利便性が高く安全なまちで、安心して豊かに生活を送ることができる、将来に向けた希望や夢が叶うと感じ、自然と笑顔がこぼれ広がる。そのような津市の将来像を市民の皆さまと共に描き、市民の皆さまと手を携えて掴み取りに行くために、今必要と考える「こども・子育て政策」「都市づくり」「安全・安心」の3つの政策を柱に、市役所一丸となって取り組んでまいります。

最大限に伸ばしていく教育

教育振興ビジョン（後期基本計画）の重点施策

乳幼児期から小学校への連続した学び

かけ橋期カリキュラムについて、接続期の保育や授業を見直すとともに、これまで進めてきた小中一貫教育の取り組みにつなげ、系統的・連続的な子どもの学びを保障していきます。児童教育は、公立の就学前施設の関係者が更に連携し、子どもたちが遊びの中で「やってみたい」から始まる学びの芽を育むことができるよう、環境を通して行う教育のより一層の充実を図ります。

学校と地域が一体となつて進める教育

校長による目標とする学校・子ども像の発信や学校の課題についての熟議を図るとともに、それぞれの地域の特色を生かし、学校を核とした地域づくりを行うなど、学校運営協議会と地域学校協働本部が連携・協働し、両輪となつて取り組みを進められるよう支援していきます。

津市GIGAスクール構想の実現

全ての子どもたちが、主体的に学ぶことができる授業へ転換していくために、言語能力、問題発見・解決能力とともに学習の基盤となる資質・能力として位置付けられている情報活用能力の育成を図ります。校内研修や経験年数に応じた研修、相互授業公開等を実施するなど、授業改善を一層推進していきます。また、学びを支える人的支援を行うとともに、1人1台タブレット端末の一斉更新を行います。



2月19日、令和7年第1回津市議会定例会の開催に当たり、森昌彦教育長が教育方針を述べました。教育方針の全文は市ホームページでご覧いただけます。



津市教育方針

教育総務課 ☎ 2229-3292 FAX 2229-33332



放課後等の居場所の確保

修成地区・高茶屋地区放課後児童クラブ施設の整備を行います。運営や支援員確保のための支援継続など、クラブの充実に向けた取り組みを進めます。

公民館の整備

南郊公民館等複合施設の整備工事に着手するとともに、施設の老朽化に伴った修繕等による適正な維持管理に努めます。

居場所としての図書館づくり

居場所としての図書館や若い世代が気軽に来られる図書館についても研究を深め、利用環境の充実に努めるとともに、12月に図書館情報システムを更新し、ホームページをリニューアルします。

文化財の保存・活用

津城跡について、今後の整備・活用の方向性を示します。合併以降の広報津「歴史散歩」の登載記事を総集編としてまとめて刊行します。

学校施設の整備

栗真・豊が丘・桃園・千里ヶ丘小学校、東観中学校の長寿命化改修工事を行うとともに、西郊中学校にエレベーターを設置します。ボートレース事業の収益金の一部を積み立てた基金を活用し、小学校5校と中学校2校の防水改修工事などを実施します。

教員の働き方改革の推進

教職員一人一人が子どもとも向き合うことにやりがいや幸せを感じられるよう、ニーズに応じた研修の充実や人的支援の拡充に努めます。

多様な子どもたちが安心して学べる場の提供

誰もが能力を発揮し、認め合い、支え合い、誇りを持つて生きることができるよう、多様な学びの場における適切な指導と、必要な支援の一層の充実に努めます。

部活動の地域連携・地域展開等への取り組み

休日の部活動を各学校単位ではなく、拠点で行うための体制づくりに向け、令和8年度夏以降、競技人口等に応じて地域に部活動の拠点を設置する等の改革を進めます。

白山地域の小学校の在り方の検討

白山地域小学校の在り方検討委員会において、具体的な方向性等について協議を進め、子どもたちの充実した学びが保障されるよう取り組みます。



チェック
覚えておこう！

防災情報の

入手方法

危機管理課

TEL 0800-200-1699

FAX 059-221-5424

サイレンが聞こえたら
安全な場所に避難を



大雨や地震による災害時は、正確な情報を得ることが生き残るために大切です。津市ではさまざまな防災情報の伝達手段を用意していますので、事前にご確認ください。詳しくはお問い合わせいただけます。市ホームページをご覧ください。



津市
防災サイト

同報系防災行政無線

屋外スピーカーから、避難指示などの緊急情報や行政情報を伝えます。

防災情報の伝達手段を使って、Jアラートによる情報伝達試験を毎月第4水曜日の12時45分に実施しています(5月・8月・11月・2月は、全国が行う全国一斉試験に合わせて実施)。試験時は、防災行政無線のスピーカーから試験放送が一斉に流れ、津市防災情報メールに登録している人にはメール等が配信されます。

防災情報の伝達手段を使って、Jアラートによる情報伝達試験を毎月第4水曜日の12時45分に実施しています(5月・8月・11月・2月は、全国が行う全国一斉試験に合わせて実施)。



音声応答サービス

次のいずれかの番号に電話をかけると、同報系防災行政無線で流れた内容を電話で聞くことができます。

0800-200-1699
059-221-5424



ファクス送信サービス

同報系防災行政無線で放送される内容をファクスで送信します。

登録方法 「津市防災行政無線ファクス送信依頼書」を、直接窓口またはファクスで危機管理課(FAX 059-223-6247)へ



津市防災情報メール

同報系防災行政無線で放送される避難情報をメールで配信します。

登録方法 二次元コードから「津市防災情報メール」に空メールを送信



津市防災情報メール多言語版

外国人の皆さんのために、同報系防災行政無線で放送される避難情報を6カ国語でメールで配信します。

登録方法 二次元コードから、それぞれの言語に対応したメールアドレスに空メールを送信



津市公式LINE

同報系防災行政無線で放送される避難情報を津市公式LINEで配信します。

登録方法 二次元コードから津市をLINEの友達に追加(詳しくはP27を参照)



エリアメール 緊急速報メール



緊急情報を携帯電話へメールで配信します。



緊急告知ラジオの貸与

避難指示などの発令時に、FM三重が発信する信号を受信することで自動的に電源が入り、避難情報を伝える「津市緊急告知ラジオ」を、対象者に貸与します。



テレビのL字テロップ

「津市行政情報チャンネル」で、緊急情報を放映します。

チャンネル ケーブルテレビ 123ch

監査委員と

各委員会委員を選任

議事課

TEL 0229-32222

FAX 0229-33337



議員・会派の紹介はこちら

令和7年第1回津市議会定例会が、2月19日～3月24日の日程で開催されました。開会日に役員の選出が行われ、議会選出の監査委員として、安積むつみ議員を選任することに同意するとともに、議会運営委員、常任委員の選任が行われましたので、新しくなった津市議会の体制をご紹介します。

なお、第1回定例会における議決結果などについては「つ市議会だより第77号(6月1日発行)」でご報告します。



青山 昇武 議長



吉田 博康 副議長



安積 むつみ 監査委員

議会運営委員会

(◎委員長 ○副委員長)

- | | | | | |
|---------|---------|--------|-------|-------|
| ◎ 佐藤 有毅 | ○ 保田 勝平 | ○ 滝 勝弘 | 渡辺 晃一 | 岡村 武 |
| 桂 三発 | 長谷川 植 | 田中 勝博 | 坂井田 茂 | 堀口 順也 |
| 八太 正年 | 福田 慶一 | 田矢 修介 | 小野 欽市 | |



常任委員会

(◎委員長 ○副委員長)

市議会の常設機関であり、議案などを専門的・効率的に審査します

総務財政委員会

- | | | |
|---------|---------|---------|
| ◎ 小島 晴美 | ○ 吉川 一正 | ○ 中野 裕子 |
| 桂 三発 | 福田 慶一 | 田中 千福 |
| 吉田 博康 | 倉田 寛次 | |

教育厚生委員会

- | | | |
|---------|---------|---------|
| ◎ 中田 耕平 | ○ 石川 祐紀 | ○ 坂井田 茂 |
| 堀口 順也 | 八太 正年 | 青木 秀晃 |
| 佐藤 有毅 | 辻 美津子 | |

経済環境委員会

- | | | |
|---------|---------|-------|
| ◎ 岩脇 圭一 | ○ 保田 勝平 | 渡辺 晃一 |
| 岡村 武 | 長谷川 植 | 安積むつみ |
| 伊藤 哲也 | 山路小百合 | |

建設水道委員会

- | | | |
|---------|--------|-------|
| ◎ 小野 欽市 | ○ 滝 勝弘 | 田中 勝博 |
| 田矢 修介 | 藤田 定彦 | 柏木はるみ |
| 佐藤 知子 | 川口 和雄 | |

国民健康保険制度について

保険医療助成課 ☎229-3160 ☎229-5001

国民健康保険(以下「国保」)は、会社の健康保険(健康保険組合など)や後期高齢者医療制度に加入している人、生活保護を受けている人を除いた全ての人が加入するものです。

国保で医療機関にかかると保険給付が受けられます

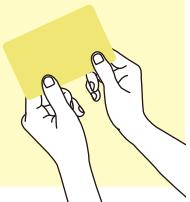
医療機関などでマイナ保険証(健康保険証利用登録をしたマイナンバーカード)を提示してオンライン資格確認を利用するか、有効期間内の国民健康保険被保険者証(以下「保険証」)、または国民健康保険資格確認書(以下「資格確認書」)を提示すると、年齢などに応じた負担割合を支払うだけで、医療を受けることができます。

窓口で支払う自己負担割合



保険証の有効期限

現行の保険証は、有効期限が令和7年7月31日となっています。8月1日以降も国保に該当する人には、7月31日(木)までに「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を送付します(申請は不要)。詳しくは、広報津7月号でお知らせします。



給付の対象となるもの

次の場合は、保険が適用されます。

- ・診察、治療、薬や注射などの処置
- ・入院、看護(入院時の食事代は別途必要)
- ・在宅療養(かかりつけ医の訪問診療)
- ・訪問看護(医師が必要と認めた場合)

保険適用される診療・治療などの医療の他に、次のような給付が受けられます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- ・出産育児一時金
- ・葬祭費
- ・療養費
- ・高額療養費
- ・高額介護合算療養費



給付の対象とならないもの

次の場合は、保険が適用されませんので、ご注意ください。

- ・病気とみなされない場合
美容整形、健康診断、予防接種など
- ・他の保険が使用できる場合
仕事上のケガや病気(労災保険が適用されます)
- ・国保の給付が制限されている場合
けんかや泥酔、自己の故意の犯罪行為や故意によるケガや病気、交通事故
- ・特段の理由がなく、届け出期間(14日以内)に国保加入の届け出を行わず、届け出までの間に受診した場合



75歳の誕生日を迎える皆さんへ

後期高齢者医療制度のお知らせ

保険医療助成課 ☎229-3285 ☎229-5001

75歳の誕生日を迎えた人は、これまで加入していた国民健康保険や被用者保険(企業などの健康保険)から脱退し、後期高齢者医療制度の被保険者になります。ただし、一定の障がいがあり、すでに認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している人は変更ありません。



資格確認書を送付します



75歳の誕生月の前月に、三重県後期高齢者医療広域連合から資格確認書(8月の年次更新以降はマイナ保険証)を持っている人には「資格情報のお知らせ」を、持っていない人には「資格確認書」を発送します。

また、特定疾病療養受療証等は、これまで加入していた医療保険で適用を受けていた人も、新たに後期高齢者医療制度に加入した際は、改めて申請が必要です。

なお、被用者保険に加入していた被保険者本人が、後期高齢者医療制度に加入すると、被扶養者も同時に資格を喪失するため、新たに健康保険(国民健康保険など)の加入手続きをする必要があります。

保険料の納付方法

納付方法は原則、特別徴収(年金からの天引き)ですが、資格取得後、一定期間は特別徴収になりません。その間は普通徴収(納付書納付または口座振替)での納付になります。

また、これまで利用していた国民健康保険料または被用者保険料の納付方法(口座振替や年金天引きなど)は継続されませんので、口座振替で納付していた場合でも、改めて金融機関での手続きが必要です。

保険料額の決定通知書は、被保険者になった月の翌々月の中旬(ただし、誕生日が4月の場合は7月)に発送しますので、詳しくは通知書をご覧ください。

令和7年度の保険料

保険料の計算方法(年額) ※保険料は県内均一で、2年ごとに見直されます。



保険料の軽減(均等割額の軽減)

所得の少ない人は、下表のとおり均等割額が軽減されます(65歳以上の公的年金に係る所得は、その所得から15万円を控除して判定)。

世帯の後期高齢者医療被保険者および世帯主の総所得金額等の合算額 ^{*2 *3}	軽減割合	軽減後の均等割額
(43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1))以下	7割	1万4,670円
(43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+30万5,000円×被保険者の数)以下	5割	2万4,451円
(43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+56万円×被保険者の数)以下	2割	3万9,122円

*1 令和6年中の総所得金額等から基礎控除額43万円を控除した額

*2 世帯は4月1日(4月2日以降に資格取得した人は資格取得日)時点での状況で判定されます。専従者控除は適用されず、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。譲渡所得特別控除は適用されません。純損失および雑損失の繰越控除は適用されます。

*3 遺族年金や障害年金は収入に含まれません。また、所得控除(社会保険料控除、配偶者控除など)は適用されません。

子育て応援ナビ



子育てに関する相談は 津市こども家庭センターへ



こども家庭センター ☎229-3120 ☎229-3451

津市こども家庭センターは、こども家庭相談・こどもの居場所づくり・発達支援に関する業務を担い、妊娠婦や子育て世帯、子どもへ包括的な相談支援を行っています。

また、市内10カ所の保健センターと5カ所の子育て支援センターに、こども家庭センターの「こども子育て支援拠点」を設置しています。こども子育て支援拠点では、保健師や保育士が妊娠期から子育て期の不安や悩みを聞き、地域の専門機関と連携し、一人一人に合った情報やサービスなどを提案します。子育て世代の身近な相談窓口としてご利用ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■こども家庭相談

保健師や子ども家庭支援員等が、妊娠婦やこども、子育て世帯、女性に関する相談や、虐待や貧困、ヤングケアラーなど困難を抱えたこどもに関する相談・情報をお受けします。

家庭児童相談専用ダイヤル

☎229-7830

女性相談専用ダイヤル

☎229-3400

■こどもの居場所づくり

子育て支援センターや児童館、子育て広場、こども食堂などを通じ、こどもの居場所づくりを進めます。

■発達支援

保健師や保育士、教員等が子どもの発達についての不安や心配事の相談をお受けします。

問い合わせ ☎229-3374

家族で楽しむ人形劇を 開催します



こども家庭センター ☎229-3120 ☎229-3451

とき 6月7日(土)10時~11時45分

ところ 香良洲浜っ子幼稚園 子育て支援センター

内容 人形劇団「とんちんかん」による人形劇や保育士による手遊び

対象 市内に在住の未就園児とその家族 ※きょうだいの参加可

定員 抽選20組

申し込み 二次元コードから

締め切り 4月30日(水)



ひとり親家庭等への 学習支援受講者募集



こども政策課 ☎229-3155 ☎229-3451

教室(週1回2時間)または自宅派遣(週1回1時間30分)で、ボランティア支援員が教科書レベルの学習を支援します。

対象 児童扶養手当受給世帯、一人親家庭等医療費支給対象世帯、生活保護受給世帯、就学援助費支給対象世帯の小学4年生~中学生

定員 130人

申し込み 申込書と同意書、自宅派遣を希望する場合は自宅派遣希望理由書を、直接窓口または郵送でこども政策課(〒514-8611 住所不要)へ

※申込書などは市ホームページからダウンロード可

※締め切りなど詳しくは、市ホームページをご覧ください。



妊婦のための 支援給付を開始



こども政策課 ☎229-3155 ☎229-3451

令和7年4月1日から、出産・子育て応援事業に代わり、妊婦のための支援給付を開始します。制度の移行期における対応は次のとおりです。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■妊娠時の給付

対象	申し込み	申請期限
令和7年3月31までに妊娠届出を行った人のうち、未申請の人(3月31日までに出産した人は対象外)	妊娠届出時の面談で配布した「出産応援給付金申請書」を提出	医療機関において胎児の心拍が確認された日から2年
令和7年4月1日以降に妊娠届出を行った人	妊娠届出時の面談で配布した「妊婦給付認定申請書」を提出	

■出産時の給付

対象	申し込み	申請期限
令和7年3月31までに出産した人	赤ちゃん訪問時に配布した「子育て応援給付金申請書」を提出	出産後4ヶ月以内
令和7年4月1日以降に出産した人	赤ちゃん訪問時に配布した「胎児の数の届出書」を提出	出産予定期の8週間前から2年

妊婦・親と子の教室



健康づくり課 ☎229-3310 ☎229-3346

妊娠中の健康管理や子育てをサポートする教室を開催します。申し込み方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

教室名	とき(5月)	ところ(保健センター)	対象	定員(先着)
マタニティ俱楽部	14日(水)	中央	妊娠婦とそのパートナー	15組程度
離乳食教室(初期)	19日(月)	芸濃	妊娠婦、離乳食開始頃の乳児の保護者	20人程度
離乳食教室(後期)	27日(火)	中央	離乳食に不安がある10ヶ月頃からの乳幼児の保護者	20人程度

申し込み開始日 4月20日(日)



子育て世帯の移住者へ 空き家の取得費を補助



都市政策課 ☎229-3290 ☎229-3336

令和7年4月1日より、市外から津市へ、空き家を購入して転入する子育て世帯に対し、空き家の取得費(土地代を除く)に補助金を交付します。詳しくはお問い合わせください。

要件 以下の全てに該当する世帯

- 市外から転入する18歳未満の子どもを有する子育て世帯であること
- 4月1日以降の転入であること
- 空き家の売買契約日が4月1日以降であること
- 購入する空き家が耐震基準を満たしており、かつ10年間居住することなど

補助金額

- 市内の居住誘導区域内の空き家…上限150万円
- 市内の空き家…上限100万円

放課後児童クラブ



生涯学習課 ☎225-7172 ☎228-4756

放課後児童クラブは、保護者が労働などにより昼間、家庭にいない小学生を対象に、放課後に安全で充実した生活を送るお手伝いをしています。

運営は保護者会や社会福祉法人、NPO法人などで行っています。保護者会などで運営する公設民営のクラブでは、利用する保護者の皆さんの運営への参画・協力が欠かせません。

開所時間や利用料等は各クラブで異なるので、詳しくは各クラブへお問い合わせください。また、各クラブの一覧は市ホームページをご覧ください。

放課後児童支援員等の募集

各クラブでは、児童を保育する支援員等を募集しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。





津市からのお知らせ

NEW TSU

ニュース



フェニックス通り駐車場の民営化について

商業振興労政課 ☎229-3225 ☎229-3335

フェニックス通り駐車場は、4月1日(火)から民営化しました。

3月31日までに発行した旧回数駐車券は、9月30日(火)まで使用できます。また、来年3月31日(火)まで新回数駐車券との交換も可能です。

駐車料金はこれまでと同じです

利用時間	料 金
入庫後30分以内	無料
30分当たり	100円
1日の上限	1,200円

■旧回数駐車券の取り扱い

使用期間 4月1日～9月30日(火)

交換期間 4月1日～来年3月31日(火) ※24時間受け付け

交換場所 ホテル津センターパレス フロント

※旧50円券は2枚で新100円券と、4枚で新200円券と交換できます。旧50円券1枚での交換や現金払い戻しはできません。

※旧回数駐車券はお城東駐車場やアスト駐車場で使用できます。

※交換に係る手数料はかかりません。



津市民文化祭 参加者・作品募集

文化振興課(津リージョンプラザ) ☎229-3250 ☎229-3344

文芸部門と美術部門の参加者・作品を募集します。開催時間や費用、申し込み方法など詳しくは、市ホームページ、または文化振興課・各総合支所地域振興課・各公民館等にある募集要項をご覧ください。

■文芸部門

	開催日	締め切り(必着)
①川柳大会	5月18日(日)	4月30日(水)
②短歌大会	6月14日(土)	5月22日(木)
③俳句大会	6月15日(日)	5月30日(金)
④連句大会	6月29日(日)	6月13日(金)

ところ 橋北公民館研修室A(アスト津4階)

費用 ①は1,000円(投句時に定額小為替を同封、または現金書留にて送金。雑詠のみの参加は当日徴収)、②～④は500円(当日徴収)

申し込み 募集要項を確認し、申込書を①②は各団体へ、③④は文化振興課へ ※作品は未発表のものに限る。応募者多数の場合は抽選



■美術部門

	開催期間	締め切り(必着)
書道・工芸美術展	5月21日(水)～25日(日)	5月7日(水)
日本画展	6月11日(水)～15日(日)	5月27日(火)
洋画展	6月18日(水)～22日(日)	6月3日(火)
写真展	7月2日(水)～6日(日)	6月17日(火)
映像展	7月18日(金)～20日(日)	5月19日(月)

ところ 津リージョンプラザ3階生活文化情報センター(展示室) ※映像展は、津リージョンプラザ2階第1会議室

申し込み 募集要項を確認し、申込書を文化振興課へ



住まいの耐震化のススメ

建築指導課 ☎229-3187 ☎229-3336



いつ発生してもおかしくないといわれている南海トラフ地震。来たるべき地震に備え、住まいの耐震化に取り組みましょう。詳しくは、市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

	内 容	補助金額
木造住宅無料耐震診断	昭和56年5月31日以前に建築(着工)された木造住宅の耐震診断を行います。申し込み受け付けから診断結果報告まで数ヶ月かかります。	—
木造住宅耐震補強計画 事業補助金	耐震診断の結果、評点0.7未満(倒壊する可能性が高い)と診断された住宅を、評点1.0以上にするための補強計画(設計)作成費用を補助します。これから耐震補強設計を行い、来年1月31日(土)までに完了する見込みのものに限ります。	補助対象経費 (上限18万円) ※精密診断法により設計する場合は上限34万円
木造住宅耐震補強 事業補助金	耐震診断の結果、評点0.7未満(倒壊する可能性が高い)と診断された住宅を、耐震補強後の評点が0.7以上1.0未満、または1.0以上にするための耐震補強工事の費用を補助します。これから耐震補強工事を行い、来年1月31日(土)までに完了する見込みのものに限ります。	補強工事にかかる費用 (上限157.5万円) ※補強工事と同時にリフォーム工事を行う場合は上限177.5万円
木造住宅除却 事業補助金	耐震診断の結果、評点0.7未満(倒壊する可能性が高い)と診断された住宅、または容易な耐震診断調査票(自己診断)により倒壊の危険性があると判断された住宅の除却費用を補助します。来年1月31日(土)までに工事を完了する見込みのものに限ります。	補助対象経費の23% (上限30万円)
耐震シェルター設置 事業補助金	昭和56年5月31日以前に建築(着工)された木造住宅の1階部分に設置する、耐震シェルターの本体および設置費用を補助します。	補助対象経費 (上限100万円)
ブロック塀等撤去改修 補助金	ブロック塀などを所有する人を対象に、道路に面し、高さ1m以上かつ2段積み以上のブロック塀を全て撤去、または撤去とあわせてフェンス等を設置する工事にかかる費用を補助します。※申請前に市による現地調査が必要	撤去・改修にかかる費用 (各上限10万円)

※交付決定前に契約・着手したものは補助金の対象外です。

家具を固定して住まいの防災対策を！

防災室 ☎229-3104 ☎223-6247

■家具等転倒防止対策啓発事業

自らが居住する住宅で、地震などによる家具等の転倒を防止するための固定金具を無償で配布します。

また、65歳以上のみで構成されている世帯^{※1}、障がいのある人^{※2}と同居している世帯を対象に取り付け支援を無償で行っています。取り付け支援を希望する場合は配布申請の際に同時に申請してください。なお、固定金具の配布・取り付け支援は、実施年度を問わず1世帯につき1回に限り、取り付け後は実績報告が必要です。

※1 世帯構成の確認のため、住民票の写し(コピーも可)が必要です。



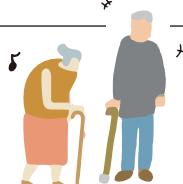
※2 「身体障害者手帳の等級が1～3級」「精神障害者保健福祉手帳の等級が1級」「要介護認定の区分が3～5」「療育手帳の区分がA」のいずれかに該当する人

■家具等転倒防止対策事業補助金

自らが居住する住宅で、地震などによる家具等の転倒を防止するための固定具の取り付けに要した費用の一部を補助します。ただし、三重県木造住宅耐震促進協議会の会員で、必要な講習を終了した人などが取り付ける場合に限ります。

補助金額 補助対象経費の9／10(上限1万円)





高齢福祉サービスのご案内

高齢福祉課 ☎229-3156 ☎229-3334



高齢者の皆さんのが心身ともにいつまでも元気で、生きがいのある充実した暮らしを送れるよう、さまざまな取り組みを行っています。

●緊急通報装置事業

一人暮らしの高齢者を対象に、緊急時に簡単な操作で通報できる装置を設置します。

●紙おむつ等給付事業

常時紙おむつが必要な住民税非課税の高齢者に、月1回現物で支給します。

●徘徊SOSネットワーク津

徘徊などの心配がある人の情報を事前に登録し、行方不明となった場合にその人の身体的特徴や服装などの情報を「協力機関」へメール配信しています。

●日常生活用具給付等事業

一人暮らしの高齢者へ、電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付します。

●配食サービス事業

調理が困難な高齢者等に栄養バランスのとれた食事を手渡しし、安否確認を行います。

●家族介護慰労金支給事業

介護サービスを利用せず、高齢者の在宅介護を行った同居の家族に対して、慰労金を支給します。

●はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

はり・きゅう・マッサージの施術を、市指定の施術所で受ける人に、助成券を交付します。

●高齢者外出支援事業

市内に在住の高齢者を対象に、三重交通グループの路線バス、津市コミュニティバスなどで利用できるオリジナルICカード「シルバーエミカ」を交付しています。

障がい福祉のご案内

障がい福祉課 ☎229-3157 ☎229-3334



身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人などに、津市が実施している障がい福祉サービスについてお知らせします。

●津市視覚障害者タクシー料金助成事業

対 象 市内に住所のある20歳以上の在宅の人で、身体障害者手帳の障がい名が視覚障がいで、障がいの程度が単体の等級で1級の所得税非課税の人

助成額 1ヶ月につき700円の乗車券4枚を申請月から助成 ※毎年申請する必要があります。津市障害者等交通サービス支援事業との併給はできません。

●津市障害者等交通サービス支援事業

対 象 市内に住所があり、通院・通学のためにタクシーや自家用車、公共交通機関を月1回以上利用する人で、次のいずれかに該当する所得税非課税の人
※障がい児は保護者が所得税非課税の人

- 身体障害者手帳の障がいの程度が単体の等級で1級または2級
- 療育手帳A1(最重度)またはA2(重度)
- 精神障害者保健福祉手帳1級または2級

助成額 通院・通学1回につき1,000円(1ヶ月4回まで)を申請月の翌月から助成

※津市視覚障害者タクシー料金助成事業との併給はできません。

●津市地域障がい者相談支援センター

(津センターパレス3階)

障がいのある人やその家族などの各種相談に応じます。

相談時間 月曜～金曜日 9時～17時 ※祝・休日、年末年始を除く

問い合わせ ☎272-4554、Fax:253-1645

●津市障がい者虐待防止センター

(津センターパレス3階)

家庭や職場、施設などで障がいのある人への虐待行為を見たり聞いたりしたら、電話またはファックスで津市障がい者虐待防止センター(津市基幹障がい者相談支援センター内、☎264-7002、Fax:253-1646)へ通報してください。通報者の秘密は守られます。

●障がい児等生活支援ファイル「はっぴいのーと」

障がいのある子どもや発育・発達に心配なことがある子どもの成長の記録ができる冊子です。無料で配布していますので、詳しくはお問い合わせください。

対 象 市内に在住・在学で18歳以下の障がいがある子どもや、発育・発達に心配なことがある子どもの保護者



地域包括支援センターについて

地域包括ケア推進室 ☎229-3294 FAX229-3334



高齢者の総合相談の拠点として地域包括支援センターを設置しています。保健師や社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職による相談のほか、介護予防ケアプランの作成や権利擁護、高齢者虐待防止などの業務を行っています。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

センター名	担当地域	ところ	問い合わせ
津中央	津地域(敬和・養正・新町)	東丸之内4-21	☎253-5225
津中部中	津地域(安東・櫛形・一身田・津西)	渋見町554-69	☎271-6535
津中部北	津地域(北立誠・南立誠・白塚・栗真)	島崎町97-1(津地区医師会館2階)	☎213-3181
津中部東	津地域(修成・育生・藤水・南が丘)	津興2947(八幡園敷地内)	☎213-8115
津中部西	津地域(神戸・片田)、美里地域	野田2059(特別養護老人ホーム泉園内)	☎237-2018
津中部南	津地域(高茶屋・雲出)、香良洲地域	高茶屋小森町4152(特別養護老人ホームシルバーケア豊壽園内)	☎238-6511
津北部東	河芸地域	河芸町浜田868(津市河芸ほほえみセンター内)	☎245-6666
津北部西	津地域(大里・高野尾・豊が丘)、芸濃地域、安濃地域	安濃町東觀音寺353(介護老人保健施設あのう内)	☎267-1125
津久居	久居地域	久居新町3006(ポルタひさい3階久居ケアサービスセンターシルバーケア豊壽園内)	☎254-4165
津一志	一志地域、白山地域、美杉地域	白山町川口892(白山保健福祉センター内)	☎262-7295
津市	津市全域	西丸之内23-1(市本庁舎地域包括ケア推進室内)	☎229-3294



きょう 狭い道路を広げて住みよいまちに

建築指導課 ☎229-3185 FAX229-3336



市が管理する幅員4m未満の狭い道路を広げるため、敷地の後退(セットバック)部分を寄付していただける人を対象に、測量・分筆や支障物件の除却などにかかる費用の一部を助成します。

対象道路 以下のいずれかに該当する道路

- ・建築基準法第42条第2項の規定に係る道路
- ・幅員1.8m以上4m未満の市道
- ・建物が立ち並んでいる幅員4m未満の道路

申し込み 申請書に必要事項を記入し、直接窓口または郵送で建築指導課(〒514-8611 住所不要)へ ※申請書は市ホームページからもダウンロード可



対象	助成額など(上限)
●道路拡幅用地の測量、分筆、所有権以外の権利の抹消登記	12万円(測量費) 3万円(分筆登記費) 5,000円(抹消登記費)
●道路拡幅用地内にある門、塀、擁壁、生け垣などの除却 ●水道メーター、排水ますなどの移設	50万円 ※除却などに要した費用の1/2または津市が算出した費用の1/2
●道路拡幅用地 ●すみ切り用地	100万円 ※路線価に寄付面積を乗じて得た額の1/2



飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を

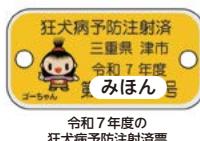
環境保全課 ☎229-3282 ☎229-3354

犬の飼い主は、年に1回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。登録済みの犬の飼い主には案内ハガキを送付しますので、注射の際に動物病院へお持ちください。

■狂犬病予防注射済票の交付

津市が委託する動物病院で注射をすると、その場で「狂犬病予防注射済票」が交付されます。交付手数料は動物病院でお支払いください。

津市が委託しない動物病院で注射をすると、狂犬病予防注射済証(紙の証明書)が発行されます。交付手数料(1件550円)と併せて環境保全課または各総合支所地域振興課へ持参し、狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。



小型電子機器のリサイクルにご協力を

環境政策課 ☎229-3258 ☎229-3354

パソコンやスマートフォンなどの小型電子機器などには、金や銅、レアメタル等の有用な金属が使用されています。小型電子機器などを金属ごみとして排出すると、津市の処理施設では小型電子機器等に含まれているレアメタルなどが回収できず、貴重な資源物の再資源化ができなくなります。



津市では、使用済み小型電子機器等に含まれている金や銅、レアメタルなどをより多く再資源化するため、受け入れ場所を設けています。ご家庭で不要になった小型電子機器等を処分する際には、ご協力をお願いします。対象品目や受け入れ日時など、詳しくは市ホームページをご確認ください。

対象品目 スマートフォン、パソコン、ゲーム機など、指定された品目

受入場所

- 環境政策課
- 各総合支所地域振興課
- 明神リサイクルストックヤード
- 芸濃エコ・ステーション
- 一志とことめエコ・ステーション
- 西部クリーンセンター
- 河芸エコ・ステーション
- 香良洲エコ・ステーション



■かかりつけの動物病院

かかりつけの動物病院を持つことで、狂犬病以外の病気や健康について相談しやすくなります。ペットの健康管理のために、かかりつけの動物病院を持ちましょう。

■マイクロチップ情報の登録

犬のマイクロチップ情報の登録を環境省に行った場合、市窓口での犬の登録手続は不要です。マイクロチップ情報を登録した犬の死亡届や飼い主情報の変更手続きは、環境省ホームページ「犬と猫のマイクロチップ情報登録」で行ってください。マイクロチップを装着していない犬や環境省での登録を行っていない犬の登録・変更は、環境保全課または各総合支所地域振興課へ届け出してください。



森林セラピーイベント 参加者募集



美杉総合支所地域振興課 ☎272-8082 ☎272-1119

森林の癒やし効果で心と体に元気を取り戻す森林セラピー。さまざまなウォーキングイベントを開催していますので、ぜひご参加ください。イベントについて詳しくは、美杉森林セラピー基地ホームページをご覧ください。

申し込み 同ホームページから、または電話で美杉総合支所地域振興課へ

コース名・内容	とき	費 用	申込期間
漆川の「いちのだき」渓谷で瞑想ヨガと美杉ゴルフ倶楽部ピュッフェランチ 下多気の渓谷で瞑想＆ヨガをして体をフリーニング(昼食付き)	4月29日(火・祝)	5,000円	4月7日(月)～17日(木)
レッドヒルヒーサーの森連携イベント 高野尾町のレッドヒルヒーサーの森で、森林セラピーを体験	5月5日(月・祝)	2,000円 (レッドヒルヒーサーの森会員は800円)	
今年、全線開業90周年の名松線乗車体験と街道散歩のゆる~い週末 名松線の景色を楽しみ、伊勢本街道をお散歩(昼食付き)	5月10日(土)	5,000円	4月14日(月)～24日(木)
レッツ エンジョイ! ノルディックウォーキング① 2本のポールを使って君ヶ野ダム湖畔を歩こう(昼食付き)	5月11日(日)	2,000円	
みすぎ低山ほっこりセラピー 朝の空気を感じながら高束山を登り、山頂でホットドリンクを♪	5月19日(月)	2,000円	4月23日(水)～5月8日(木)
青葉まつりに参加ウォーキング 蔵王公園の祭りでは、宝探しやお楽しみがいっぱい♪(昼食付き)	5月25日(日)	2,000円	4月28日(月)～5月15日(木)

※費用は保険料を含む

令和7年度 市税の納付について

収税課 ☎229-3135 FAX229-3331



令和7年度市税納期限一覧

納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
税目	固定資産税・ 都市計画税 全期 第1期	軽自動車税 種別割 全期	市民税・県民税・ 森林環境税(普通徴収) 全期 第1期	固定資産税・ 都市計画税 第2期	市民税・県民税・ 森林環境税(普通徴収) 第2期	—
納期限	4月30日(水)	6月2日(月)	6月30日(月)	7月31日(木)	9月1日(月)	—
納期月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
税目	市民税・県民税・ 森林環境税(普通徴収) 第3期	—	固定資産税・ 都市計画税 第3期	市民税・県民税・ 森林環境税(普通徴収) 第4期	固定資産税・ 都市計画税 第4期	—
納期限	10月31日(金)	—	12月25日(木)	来年2月2日(月)	来年3月2日(月)	—

■市税の納付方法

口座振替

希望する金融機関窓口で手続きしてください。

納付書による窓口納付

金融機関^{※1}、郵便局、コンビニエンスストア、市本庁舎、各総合支所、各出張所で納付できます。

キャッシュレス決済による納付

納付書に印刷されたQRコードをスマートフォン決済アプリで読み取り、納付できます。

クレジットカードなどによる納付^{※2}

「地方税お支払サイト」へアクセスし、納付書に印刷されたQRコードを読み取るか、納付書番号(eL番号)を入力することで、クレジットカードまたはインターネットバンキングで納付できます。詳しくは、地方税お支払サイトをご覧ください。

※1 QRコードが印刷された納付書であれば、全国の地方税統一QRコード対応金融機関で納付できます(QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標)。

※2 クレジットカードを利用する場合は、納税額に応じた決済手数料がかかります。

手話奉仕員養成講座 受講者募集

障がい福祉課 ☎229-3157 FAX229-3334

介護保険料仮徴収額 決定通知書を送付

介護保険課 ☎229-3149 FAX229-3334

聴覚障がいに関する知識を深め、日常会話が可能な手話技術を習得し、地域の聴覚障がい者団体の行事や手話サークル活動に参加するとともに、聴覚障がい者の地域生活を援助する「手話奉仕員」を養成する講座の受講者を募集します。

とき 5月18日～来年2月15日の日曜日(全27日)

ところ 久居総合福祉会館

対象 市内に在住・在勤・在学の16歳以上の手話未経験者で、日程の7割以上に参加できる人

定員 抽選20人

費用 4,290円(テキスト代)

申し込み 二次元コードから、または申込書に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファックスで障がい福祉課(〒514-8611 住所不要)へ

締め切り 4月18日(金) ※消印有効

65歳以上の人のうち、令和7年4月または6月に介護保険料の徴収方法が普通徴収(納付書または口座振替による納付)から特別徴収(年金からの天引き)に切り替わる人には、4月1日に令和7年度納入通知書(介護保険料仮徴収額決定通知書)を発送します。

※令和6年度の介護保険料を特別徴収で納付している人には送付されません。

■仮徴収とは

特別徴収で納付している人に対し、市民税の課税状況や前年の合計所得金額などに基づき、介護保険料の金額が決定するまでの間(8月納期まで)に、暫定的な介護保険料で徴収することです。暫定的な介護保険料は、原則、前年度中に適用された所得段階別の保険料額を基準として算出した額になります。

なお、令和7年度介護保険料額(年額)については7月中旬に別途通知します。



埋蔵文化財の保護のため 工事前にご確認を

生涯学習課 ☎229-3251 FAX229-3257

市内に約2,800カ所ある集落跡や古墳などの遺跡(埋蔵文化財包蔵地)は、地域の歴史や成り立ちを物語る市民共有の財産です。土木工事などの計画時は、予定地が遺跡の範囲に含まれていないか事前に確認してください。

遺跡の範囲内で土木工事などを行う場合、工事着手60日前までに文化財保護法に基づく届出書の提出が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

工事の例

- ・住宅や店舗、工場などの建築、解体
- ・宅地造成、駐車場造成
- ・農地の天地返し、筆合わせなど
- ・看板などの設置
- ・太陽光発電設備の設置
- ・土砂採取、樹木の抜根 など



無料相談の窓口一覧



地域連携課 ☎229-3105 FAX229-3366

法的な困りごとや、人権、交通事故、犯罪被害など、各分野の無料相談窓口と毎月の相談日を市ホームページでご案内しています。

無料相談窓口(一部抜粋)

内 容	相談日	問い合わせ
消費生活相談	平日9時~12時、13時~16時	市民交流課(津市消費生活センター) ☎229-3313
男女共同参画のための法律相談	第2木曜日10時~12時、13時~15時	男女共同参画室 ☎229-3103
カウンセラー相談	毎週火曜日(第5火曜日除く)13時~18時、第3金曜日17時~19時	
女性相談	平日9時~17時	こども家庭センター ☎229-3400
外国人住民向けの相談	平日8時30分~17時15分	市民交流課 ☎229-3146
産業カウンセラーによるメンタルヘルス相談	第2金曜日、第4水曜日18時~20時	商業振興労政課 ☎229-3114

日本語指導ボランティア 養成講座を開催



人権教育課 ☎229-3249 FAX229-3017

外国につながる人に日本語を教える時のポイントを学習します。ぜひ一緒に学んでみませんか。

と き

講義…5月17日・31日、6月7日・28日、7月12日いずれも土曜日13時30分~15時30分

見学会…5月23日(金)9時~11時15分、6月14日(土)14時~15時30分・21日(土)18時30分~20時

ところ 中央公民館2階情報研修室ほか

対 象 市内に在住・在勤・在学の人

定 員 先着20人

申し込み 二次元コードから、または電話で人権教育課へ

申込開始日 4月7日(月)

※初期日本語教室「きずな」のボランティアも募集しています。詳しくは、お問い合わせください。



国際交流を推進する事業に 補助金を助成

市民交流課 ☎229-3102 FAX227-8070

市民の皆さんのが主体となって実施し、国際交流の推進や国際感覚の育成に寄与すると認められる事業に対して助成を行う国際交流事業補助金の対象となる事業を募集します。

応募資格 市内で組織的・継続的に国際交流などの活動を行っている団体

助成対象 4月1日~来年3月31日に実施・完了する次の事業

- ・国際的な文化やスポーツ、教育などに係る交流活動
- ・国際的な人的または物的な交流活動
- ・国際的なボランティア活動
- ・その他国際交流に寄与すると認められる事業

※詳しくは、応募要項をご確認ください。決定には審査があります。

応募方法 申請書に必要書類を添えて直接窓口へ 申請書類は市ホームページからもダウンロード可

締め切り 4月21日(月)必着





うもう
「UMOUプロジェクト」で
リサイクルしよう

環境政策課 ☎229-3258 FAX229-3354

「UMOUプロジェクト」って？

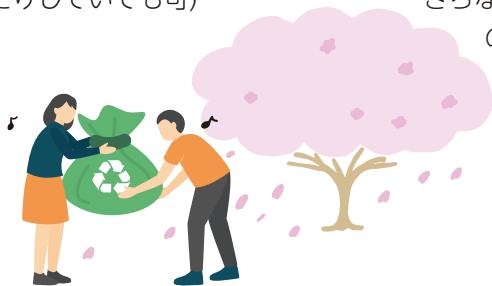
使わなくなった羽毛布団や着なくなったダウンジャケットなど、ご自宅に眠っている羽毛製品を、ごみとして焼却するのではなく新たな羽毛製品にリサイクルできる仕組み、それがUMOUプロジェクトです。

受入先に持参していただければ、無料で回収します。回収した使用済羽毛製品の販売代金は、地域福祉のための募金として活用されます。

対象品目 ダウン率が50%以上の羽毛布団・ダウンジャケット(穴があいていたり、汚れたりしていても可)

受入先

- 環境政策課
- 西部クリーンセンター
- 各総合支所地域振興課



省エネで脱炭素！
グリーンのカーテン



環境政策課 ☎229-3212 FAX229-3354

家庭でできる省エネ対策をしてみませんか？

ゴーヤなどのつる性植物で窓を覆うグリーンのカーテンは、日差しを遮ると同時に、葉から出る水蒸気で室内的温度上昇を抑える効果があります。そのため、冷房の使用電力を減らし、温室効果ガス排出量を削減することができます。

■グリーンのカーテン普及促進講座

グリーンのカーテンの育て方と、今すぐできる温暖化対策の講座です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

とき 5月16日(金)14時～16時

ところ 環境学習センター大会議室

申し込み 4月30日(水)までに二次元コードから、または電話で環境政策課へ

■あばしゴーヤの種無料配布

とき 4月7日(月)8時30分～

ところ 環境政策課、各総合支所

地域振興課 ※1人1袋、なくなり次第終了



不要物は「ジモティー」で
リユースしよう



環境政策課 ☎229-3258 FAX229-3354

あなたにとって不要な物でも、他の人にとっては必要な物かもしれません。循環型社会を目指し、不要な物であってもすぐに捨てるのではなく、他の人に譲るなど積極的なリユース活動をしましょう。

リユース活動の1つとして、不要物の譲渡・販売ができるウェブサイト「地元の掲示板 ジモティー」の利用も有効です。スマートフォンやパソコンを使って、写真と簡単な説明で不要物の情報を無料で投稿できます。

津市では令和5年に(株)ジモティーと協定を締結し、さらなるリユースの推進を図っています。市民の不要な物を津市がジモティーで投稿するサービスも行っていますので、ぜひご利用ください。

新エネルギー利用設備
設置費を補助します



環境政策課 ☎229-3212 FAX229-3354

地域脱炭素の実現に向けた取り組みの一環として、環境への負荷が少ない新エネルギーの利用を促進するための補助金を交付しています。要件等について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

対象設備 太陽光発電システム、家庭用燃料電池(エネファーム)、小型風力発電システム、定置型蓄電池、電気自動車等充給電設備 ※定置型蓄電池・電気自動車等充給電設備は同補助金を利用して設置する太陽光発電システムと同時設置が条件

対象 市内で、個人住宅や共同住宅、事業所、自治会集会所に対象設備を設置する人(新築・既築は不問)



太陽光発電システムの補助金額(1件当たり)

	最大出力値	金額
個人住宅、共同住宅、事務所	5kW以上10kW未満	6万円
	3kW未満	21万円
自治会集会所	3kW以上6kW未満	42万円
	6kW以上10kW未満	70万円

家庭用燃料電池(エネファーム)・小型風力発電システム、定置型蓄電池、電気自動車等充給電設備の補助金額(1件当たり)…6万円

認知症サポーター ステップアップ講座

地域包括ケア推進室
☎229-3294 ☎229-3334

時 5月14日(水)10時~15時

所 河芸ほほえみセンター 2階研修室

1・2

対 市内に在住・在勤・在学の認知症
サポーター養成講座修了者で、認
知症の人とその家族を支える活動
に関心のある人

定 先着30人

申 4月7日(月)から

電話で地域包括
ケア推進室へ



大天守(手前)と小天守(奥)の石垣

生涯学習課

☎229-3251 ☎229-3257

津城の天守に関しては、いつ建てられ、無くなつたかなど議論のあるところですが、今回の一回の解体撤去工事に先立つて、その構造等を知るため建物と石垣との間で3カ所を部分的に発掘し、約27mの調査を実施しました。その結果、大天守、小天守の石垣の基礎構造が解明され、二つの天守の築造時期も分かつきました。次回はその調査内容を紹介していきます。

男女共同参画審議会 委員募集

男女共同参画室
☎229-3103 ☎229-3366

男女共同参画社会の実現に向けての施策の推進などを検討します。

対 市内に在住・在勤・在学の人で、年数回程度、平日に開催する会議に出席できる人 ※任期は委嘱日から2年間です。

定 若干名(選考あり)

締 4月18日(金)必着

※申し込み方法など詳しくは、市ホームページをご確認いただきとか、お問い合わせください。

男女共同参画に係る 相談事業

男女共同参画室
☎229-3103 ☎229-3366

男女共同参画のための法律相談

時 5月8日、6月12日、7月10日、8月14日いずれも木曜日(1人30分、時間指定不可)

定 抽選8人

締 相談日の前週水曜日16時

カウンセラー相談

時 每週火曜日(第5火曜日除く)・第3金曜日 ※1人50分

※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

歴史散歩

224

津城かわら版 ⑫

津城天守台の石垣①



昭和40年代のお城公園の整備の際に建築された津市社会福祉センターは、50年以上利用されてきましたが、耐震診断の結果、引き続きの利用は困難となり、令和7年度中に解体撤去することになりました。この建物の北側に近接して、津城の大天守と小天守という二つの天守台の石垣があります。津城の天守台は、天正8(1580)年、織田信長の弟信包によって築かれ、五重の天守があつたとされています。これは江戸時代になってからの記録等によるもので、築城された当時の資料で確認することはできません。

その後、城主は富田知信となり、慶長5(1600)年の関ヶ原の戦いの直前に、徳川方に属した富田氏の津城が豊臣方の攻撃を受けた時、五重の天守が焼失したと伝えられます。これも江戸時代の所伝によります。津城の天守が確認できる資料は、江戸時代の寛永年間(1624~44年)に描かれた津城下町の絵図の写しで、三重の大天守、二重の小天守が描かれています。

<広告>

伝えます。相続の知恵、遺言状。

創立51年

相続・交通事故・離婚・借金・労働は
初回相談30分無料

三重弁護士会所属 弁護士
石坂俊雄 村田正人 福井正明
伊藤誠基 森一恵

三重合同法律事務所 ☎059-226-0451

〒514-0033 津市丸之内33-26(津地方裁判所前) ホームページは、「三重合同法律事務所」で検索。

市税収入の一部に寄与することを目的に、広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。

緑化・美化運動(春期)

都市政策課
☎229-3290 ☎229-3336



自治会などの団体に対して、公園や道路等の緑化に取り組むための花苗などを配布します。

時 5月11日(日)～7月31日(木)
 申 4月1日(火)～15日(火)に二次元コードから、または郵送で都市政策課(〒514-8611 住所不要)へ。ただし5月19日(月)までに配布を希望する団体は4月8日(火)までに申し込み ※申請書は市ホームページからもダウンロード可

防火管理講習会

消防総務課
☎254-0353 ☎256-7755



防火管理者として業務を行うために必要な講習①甲種防火管理新規講習、②乙種防火管理講習を、6月2日(月)～15日(日)にオンラインで実施します。申し込み方法など詳しくは、市ホームページでご覧ください。※申込期間は5月12日(月)～16日(金)

定先着100人(①②合計)



給与所得者異動届出書

市民税課
☎229-3130 ☎229-3331



給与支払報告書を提出した人や現在給与から市民税・県民税・森林環境税を特別徴収している人が、4月1日時点で退職や転勤などにより給与の支払いを受けなくなった場合は、4月15日(火)までに「給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書」の提出が必要です。提出がないと、納入された金額と市の台帳の金額が一致せず、従業員への納税通知書が発行されません。※申請書は市ホームページからもダウンロード可

記念樹の配布

都市政策課
☎229-3290 ☎229-3336



人生の節目を迎えた人にサツキやキンモクセイ、ジューンベリーなどの記念樹を秋季に1本配布します。

対市内に在住で令和6年4月1日以降、結婚・出生・新築・還暦の事実があった人

申二次元コードから、または郵送で都市政策課(〒514-8611 住所不要)へ

締 7月31日(木)



生け垣用苗木の配布

都市政策課
☎229-3290 ☎229-3336



ボックスウッドやサザンカなどの生け垣用苗木を生け垣の延長1m当たり3本(最大60本)配布します。

対市内の個人住宅の公道に直接面した敷地に生け垣を新設または作り替える人

申位置図、見取り平面図、現況写真を申請書に添付し、都市政策課または各総合支所地域振興課へ

※申請書は市ホームページからもダウンロード可

自然体験 ウォークラリー

環境保全課
☎229-3140 ☎229-3354



自然に関するクイズを解きながら森の中を散策します。

時 5月18日(日)10時～12時 ※小雨決行

所 自然観察の森(津市リサイクルセンター内)

対 小学生以上(小学生は保護者同伴)

定 抽選30人程度

申 4月25日(金)までに二次元コードから、または電話で環境保全課へ

布ぞうり講習会 (全2回)

環境学習センター
☎237-1185 ☎237-5385



木綿の衣類や浴衣を利用して、室内履きの布ぞうりを作つてみませんか。

時 5月11日(日)・18日(日)13時～16時

所 環境学習センター

対 市内に在住・在勤・在学の小学4年生以上(小中学生は保護者同伴)

定 抽選10人

￥500円

申 電話またはファクスで同センターへ ※月曜日休館

締 4月26日(土)17時

文化振興課 ☎229-3250 ☎229-3344

催し物一覧

津の文化薫る 催し物のご案内

令和7年度みえ文化芸術祭
三重県民謡民舞大会

4月20日(日)10時～16時30分
津リージョンプラザお城ホール



スポーツ通信

スポーツ振興課
☎229-3254 ☎229-3247

市内スポーツ施設の一般公開日と、スポーツ大会・教室のスケジュールをチェック！



スポーツ施設
一般公開



大会・教室
一覧

ENJOY MOVING
YOUR BODY



総合型地域文化・ スポーツクラブ

スポーツ振興課
☎229-3254 ☎229-3247

市が支援する総合型地域文化・スポーツクラブは、さまざまな技術レベルを持つ人たちが世代を超えて集まり、スポーツや文化活動を楽しむことができる場です。各クラブの一覧は市ホームページをご覧いただき、開催内容については、各クラブの事務局へお問い合わせください。



敬老事業の名簿への 掲載希望の確認

高齢福祉課
☎229-3156 ☎229-3334

高齢者の皆さんを敬愛し長寿を祝うため、各地区社会福祉協議会が主体となり、毎年、敬老事業を実施しています。実施に当たっては、来年3月31日時点で75歳以上の人の住所、氏名(ふりがな)を記載した名簿を作成し当事業でのみ使用します。名簿への掲載を希望しない場合は、4月24日(木)までに高齢福祉課へご連絡ください。その場合、敬老事業の案内や記念品などは届きませんのでご了承ください。



News

Be

Healthy

and

Happy



健康づくりインフォメーション

健康づくり課 ☎229-3310 ☎229-3346



食生活改善推進員養成講座 受講生募集



地域で健康づくりのための食の普及活動を行う推進員養成講座を開催します。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

とき 7月22日、8月19日、9月16日、10月21日、11月18日、12月16日いずれも火曜日

ところ 中央保健センター

対象 津市食生活改善推進協議会に入会し、地域で活動できる人

定員 先着30人

費用 4,400円(テキスト・調理実習代)

申し込み 4月25日(金)より二次元コードから

問い合わせ 同保健センター(☎229-3164)



健康の悩みは 保健センターに相談を！



「血圧が高い」「体重が増えた」「生活習慣や食生活を改善したい」など、健康に関することなら何でもご相談ください。予約制で保健師や栄養士が個別にアドバイスします。病院に行くほどではない、そんなささいな悩みでも大丈夫です。詳しくは市ホームページをご覧ください。



帯状疱疹ワクチンの 定期接種を開始します



対象となる人には、4月末に通知書をお送りします。自己負担額など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

対象 令和7年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人と、100歳以上の人



暑くなる前からの 熱中症対策「暑熱順化」



体が暑さに慣れていないと、熱中症になる危険性が高まります。熱中症を予防するため、日常生活の中で体を暑さに慣れさせることが大切です。暑くなる前から熱中症対策を始めましょう。

※暑熱順化…体が暑さに慣れること



開設73周年記念 G I ツッキー王座決定戦

4.4(金)~4.9(水)

ボートレース津 ※20歳以上は入場料100円

事業推進課 ☎224-5106 ☎224-9944

レース開催中はさまざまなイベントを実施しています。ぜひご来場ください！

- よしもとお笑いスペシャルステージ

5日(土)…①12時45分頃～ ②13時45分頃～ ③14時50分頃～ ④16時頃～

6日(日)…①12時45分頃～ ②13時45分頃～ ③15時25分頃～ ④16時5分頃～



詳しくは、イベント特設サイトを見てね！



寺家さんは津市出身
裏表紙にインタビュー掲載！



[津市イベントカレンダー](#)



津城跡の桜らんまん！



グリーンフェスティバル2025

4.26(土)14:00-21:00 ※雨天中止

緑の風公園(近鉄久居駅東口)

久居総合支所地域振興課 ☎255-8846 ☎255-0960

会場を照らすのは約5,000本のキャンドルのあかり。市内を中心とした飲食店や雑貨店によるマルシェ、地元アーティストやスペシャルゲストによるアコースティックライブを楽しめます。

※駐車場は陸上自衛隊久居駐屯地グラウンド
(公共交通機関をご利用ください)



キャンドルに願いを込めて



お花見スポット

お花見シーズン到来！

津市さくらマップをご覧いただき、市内のお花見スポットや春まつりへぜひお出かけください。



津市図書館司書おすすめの本

『ぽわぽわもりのおかいもの』

かとーゆーこ著／世界文化社

ルントはぽわぽわもりに住む可愛いリスの女の子。ある日ママの代わりにパパといろいろなお店へ出かけますが…。



メルヘンでかわいらしく細部まで描き込まれたイラストが目を引く1冊。レストランのメニューのページは特におすすめです。

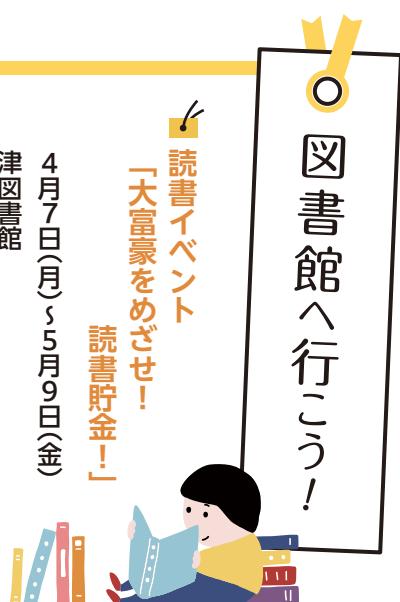
津市図書館 ☎229-3321 ☎229-1458

4月23日の「子ども読書の日」にちなみ、今年も本を題材としたイベントを実施します。おなじみの読書手帳が「子ども読書の日」用にバージョンアップ！期間中に本5冊を借りるミッションをクリアしたお友達にはシールを、30冊を達成したらプレゼントをお渡します♪



津市図書館 4月7日(月)~5月9日(金)

読書イベント
「大富豪をめざせ！」
読書貯金！



Pick up!
イベント
& スポット



[津市イベントカレンダー](#)



津城跡の桜らんまん！



図書館へ行こう！



津市公式LINEアカウント

友だち募集中

広報課 ☎229-3361 営業 ☎229-3339



津市公式LINEメニューガイド

「基本メニュー」に便利な機能を集め、「くらし」「シティプロモーション」タブのメニューからそれぞれの情報へ簡単にアクセスできます。

基本メニュー



① 津市ホームページ

② 通報

道路損傷や不法投棄、上下水道管の破損などの通報

③ 電子申請

オンラインでできる行政手続き

④ チャットボット

質問(選択式またはキーワード)に対して、AIが自動で回答

⑤ 市政への意見・質問

⑥ 受信設定

希望する情報を受け取るための設定
(「受信設定の方法」を参照)

くらし



⑦ 防災・救急

防災室や消防本部からのお知らせなど防災・救急等の情報

⑧ 子育て支援

妊娠、出産、子育てなどに関する支援・施設等の情報

⑨ ごみ分別アプリ

ごみの分別区分・収集日などを確認できるアプリのダウンロードページへ

⑩ 休日夜間診療

休日や夜間に病気になった時の応急診療所などの情報

⑪ 広報つ!

シティプロモーション



⑫ 津市観光協会

市内の観光・グルメ情報を紹介する津市観光協会の公式ホームページへ

⑬ Meetsu! (ミーツ)

市内のイベント・おすすめ・求人情報などを掲載する津市シティプロモーション特設サイトへ

⑭ UIJ ターン・移住・定住

各種補助金など、津市の移住政策や子育て政策等の情報

⑮ 津市動画チャンネル

津市の旬の行政情報やまちの話題、おすすめスポットなどの動画

受信設定の方法

「受信設定」メニューから、「安心・安全」「子育て」「健康」「観光・イベント」など、受信を希望する情報を選択できます。設定はいつでも変更することができます。



はじめにこちらをタップ
※ID検索の場合はこちらの画面から表示されます



「性別」「地域」「希望する情報」等を選択
※二次元コード検索の場合はこちらの画面から表示されます



希望する情報を確認し、「設定」をタップして完了

津は人生の

出発点であり、"ホーム"



寺家剛さん(右)と相方のエースこと角拳都さん(左)

漫才コンビ「バッティリーズ」寺家 剛 さん

津市出身、吉本興業所属。2017年「バッティリーズ」結成。過去最多の1万330組がエントリーしたM-1グランプリ2024で準優勝。草野球チーム「上方ホンキッキーズ」を2019年設立。津のうなぎはレベルが高すぎてよそで食べるのが怖い。

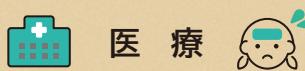
このまち 津市で輝く vol. 100

昨年末、国内最高峰の漫才コンテスト「M-1グランプリ」で準優勝し、一躍脚光を浴びたバッティリーズ。常に真顔で謎の存在感が際立つ寺家さんは、津市出身だ。相方・エースと一緒に出す直球のしゃべくり漫才で人気に火が付き、今や超多忙の売れっ子だが、「5時間空いたら津に帰ります」と笑う。

研究熱心の分析家で、バッティリーズではエースの持ち味である天然の面白さを生かす渾身のネタを練り上げる。芸人仲間で作った草野球チームでもバッティリーを組み、二人はまさに阿吽の呼吸だ。「野球でも漫才でも僕はキャッチャーモードを生かし、エースという人間で勝負します」とプロ魂を見せる。

東京進出を果たした今も、心の一部はいつも「やるやること」にある。津で一番好きな場所は「友達の家!」。親友の家の壁にサインを頼まれ、書きながら嬉しくて泣きそうになつたこともあるといふ。「いつか津市を拠点に仕事がしたい。子どもの頃から馴染み深い大門・丸之内に昔のにぎわいを取り戻していく頑張っていこうあります。お笑いライブで全国からお客様を呼んで、津のPRができるたら良いな」。その言葉通り、4月6日には津でライブが控える(P.26参照)。メジャーになつても地元愛は増すばかりだ。「いかか津の全ての小学校にキャッチャーミットを寄付できるよ、頑張ります!」

津市民くらしの安心インフォメーション



受診可能な医療機関を知りたいとき

三重県救急医療情報センター

059-229-1199

24
時間

年中
無休



医療ネットみえ

応急措置方法の案内や健康相談

津市救急・健康相談ダイヤル24

0120-840-299

24
時間

年中
無休

通話
無料

夜間・休日の
発熱や体調不良のとき

津市の応急診療所



市ホームページ



避難所



ハザードマップ

